# 第11次岡山県職業能力開発計画 概要

### 総説

#### 計画の性格

・国の定める「職業能力開発基本計画」(今回は第11次)に基づき策定することとされている、県内で行われる職業能力開発に関する基本的方向を示す計画(職業能力開発促進法第7条)

#### 計画のポイント

産業界や地域のニーズを踏まえた中長期的視点に立脚した人材育成の推進と職業能力開発体制の充実

- ① 新たな雇用ニーズに対応するため、デジタル技術等の新たな知識と技能を習得するための支援
- ② 生涯を通じたキャリア形成と個々の特性やニーズに応じた職業能力を底上げする支援
- ③ 就労経験に乏しい方、非正規での離転職を繰り返している方、育児や介護などにより長期で労働市場を離れていた方などが、労働市場へ参入するための支援

#### 計画の目標年度

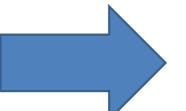
令和7(2025)年

## 経済社会情勢の変化と課題

- 1 経済社会情勢と労働力需給構造
- (1)経済・産業の動向
- 第3次産業中心の産業構造ではあるが、第2次産業(特に製造業)の重要性も継続
- (2)労働力需要の状況
- ・第3次産業の就業者割合が着実に増加
- 新たに生み出される雇用ニーズに対応し、成長分野で活躍できる人材(デジタル人材等)の確保が重要
- (3)労働力供給の状況
- ・生産年齢人口の減少、老年人口構成比の増加、女性の労働力率の上昇、障害者の法定雇用率の未達成 企業の存在
- ・有効求人倍率はリーマン・ショックからの回復後、高水準で推移してきたがコロナ禍により低下
- 2 職業能力開発の取組状況
- (1)企業における取組
- ・従業員規模の小さい企業ほどOFF-JT(職場外研修)が未実施
- ・従業員のキャリア形成、自己啓発を支援している企業は約半数
- (2)職業能力開発施設における取組
- ・県立施設と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設が役割分担しながら連携して実施

## 職業能力開発における方向性

- 1 県内産業の発展を支える人材の確保と育成
- 2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成への支援
- 3 労働市場インフラの強化
- 4 個々の特性とニーズに対応した職業能力開発の推進
- 5 技能の振興・継承
- 6 職業能力開発のための推進体制



## 職業能力開発の基本的施策

- 1 県内産業の発展を支える人材の確保と育成
- → ・デジタル人材等の企業ニーズに沿った人材を育成・確保
  - 県内中小企業の生産性向上に向けて、従業員のスキルアップを図るための訓練を実施
- 2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成への支援
- → ・労働環境の変化に応じ、労働者が定期的に自身の能力開発の目標や習得すべき知識・技能を確認し、向上させるための取 組を支援
  - ・地域の産業や企業のニーズ等地域の実情に応じた在職者訓練等の拡充、認定職業訓練等を支援
- 3 労働市場インフラの強化
- (1)公的職業訓練等 → ・デジタル化のキーパーソン育成やデジタル人材育成に向けた職業訓練を実施

・離職者に対する介護等福祉分野への再就職を支援

(2)職業能力評価制度 → ・関係機関と連携した技能検定の普及

職業能力開発促進大会等における優秀技能者の顕彰を通じ、職業能力開発への取組を促進

(3)ジョブ・カード → ・職業訓練指導員等のキャリアコンサルティング知識等習得により、訓練生の就職支援を強化

- 4 個々の特性とニーズに対応した職業能力開発の推進
- (1)女性 →・訓練ニーズに沿ったカリキュラム設定、復職に向けた感覚を養えるコース設定による機動的な

訓練宝施

- ・短時間訓練 コースや託児支援サービスの提供など、受講しやすい環境づくり
- (2)中高年齢者 → ・年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、さらなる就業機会の拡大

のための適性に応じた職業能力の開発を推進

- (3)障害者 →・関係機関と連携し、個々の適性や能力に応じたきめ細かな職業能力開発を推進
- (4)非正規雇用労働者 →・職業訓練により技術や技能の向上を図り、早期就職や正規雇用化に結びつける
- (5) 若者 →・新規学卒者はものづくり分野を中心に専門的技能の習得や各種資格の取得により地域産業を

支える人材を育成

・若年失業者は各関係機関の役割分担により、カウンセリングや訓練機会の提供により正社員

雇用に結びつける

- ・ものづくり分野を中心としたキャリア教育・職業教育を支援
- (6)長期無業者等 →・一人ひとりの実情に応じ、安定就労に向けた能力の習得を支援
- 5 技能の振興・継承
  - ・全国規模の技能競技大会への選手派遣などにより、地域産業を支える技能労働者の確保と社会的地位の向上を図る
  - ・熟練技能者の派遣などにより、技能継承の取組を支援
- 6 職業能力開発のための推進体制
- (1)産業人材の確保・育成 (2)県内の職業能力開発体制
- →・「岡山県産業人材育成コンソーシアム」によるキャリア教育・職業教育の支援
- →・各職業能力開発施設の役割分担と連携強化により、地域産業のニーズに応じた人材 育成を支援
  - ・民間教育訓練機関に委託し実施する訓練については、企業や求職者のニーズに応じて機動的にコース設定
- (3)県立高等技術専門校の魅力向上 → ・既存の枠組みにとらわれない柔軟な視点で訓練分野やカリキュラムの検証・見直しを 行い、訓練内容の充実を図る
  - ・訓練指導員の一層の能力向上を図り、きめ細かなキャリアコンサルティングを行う